

事業コード	11010129			政策コード	11	政策名	その他政策					
事業名	あきたSDGs推進事業			施策コード	01	施策名	その他施策					
				指標コード	01	施策目標(指標)名			その他施策関連事業			
部局名	あきた未来創造	課室名	あきた未来戦略課	班名	企画班		(tel)	1232	担当課長名	信田 真弓	担当者名	土井 芳晴
評価対象事業(計画)の内容												

1. 事業立案の背景(施策目標の達成のために今なぜこの事業が必要なのか)

国は2016年、内閣総理大臣を本部長とするSDGs推進本部を内閣に設置し、2030年までに日本の国内外においてSDGs(持続可能な開発目標。17のゴールを設定)を達成するための中長期的な国家戦略として「SDGs実施指針」を制定するなど、国全体で取組を進めている。また、令和2年10月には、地方公共団体が登録認証団体として地域事業者等によるSDGsへの取組の「見える化」を推進するための「地方創生SDGs登録・認証等制度ガイドライン」が示された。

2. 住民ニーズの状況

①ニーズを把握した対象

☐ 受益者☐ 一般県民

(時期: 年 00 月)

②ニーズの把握の方法

☐ アンケート調査☐ 各種委員会及び審議会☐ ヒアリング☐ インターネット

☐ その他の手法(具体的に)

③ニーズの具体的内容

3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)

県民、事業者等の地域の様々な主体へのSDGs理念の普及・浸透により、その達成に向けた主体的な活動の展開を促し、官民一体となってSDGsを原動力とした持続可能な地域社会の実現を図る。

(重点施策推進方針との関係) ☐ 重点事業として要望 ☒ その他事業として要望

4. 目的達成のための方法

①事業の実施主体

県

②事業の対象者・団体

企業、教育機関、研究機関、特定非営利活動法人、地方公共団体その他の団体、一般県民

③達成のための手段

様々な広報媒体を活用した普及啓発、活動を推進する事業者等が見える化するための登録制度の創設、市町村との共同宣言 など

④比較した代替手段及び選択した手段の有効性

登録制度という「見える化」により、取組事業者を適切に評価・公表できるとともに、波及効果が期待できる。また、県の取組や方針を示すことで県全体で一体感のある取組が可能となる。

◎把握してない場合の理由及び今後の方針

①理由

国のガイドラインに則って実施する事業であるため。

②今後の方針

国のガイドライン等を参考に、官民一体となってSDGs達成に向けて各種事業に取り組む。

5. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内訳	左の説明	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	全体(最終)計画	
01	あきたSDGs推進事業	県民や事業者等へのSDGs理念の普及・浸透を図るための啓発・広報を実施し、地方創生SDGsに貢献する事業者の「見える化」を図るための登録制度を創設・運営する。	5,751	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	30,751	
財源内訳		左の説明	5,751	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	30,751	
国庫補助金			0	0	0	0	0	0	0	
県債			0	0	0	0	0	0	0	
その他		繰入金(産業廃棄物対策基金)	5,751	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	30,751	
一般財源			0	0	0	0	0	0	0	

6．事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

事業の期待される成果

SDGs 理念の県内への普及

指標Ⅰ

指標名

指標の種類

指標式

☐ 成果指標

☐ 業績指標

①年度別の目標値（見込まれる成果による指標）

指 標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a		0	0	0	0	0	0	
実績b	0	0	②データ等の出典					
東 北	0	0						
全 国	0	0						

③把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月

指標Ⅱ

指標名

指標の種類

指標式

☐ 成果指標

☐ 業績指標

①年度別の目標値（見込まれる成果による指標）

指 標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a		0	0	0	0	0	0	
実績b	0	0	②データ等の出典					
東 北	0	0						
全 国	0	0						

③把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

SDGs の浸透度合いを定量的に把握することは困難であるため。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

・ SDGs 達成に向けた取組の普及 ・ 県登録制度への登録企業数

事業の必要性

現状の課題及び施策目的に照らした事業の必要性

SDGs という言葉やその意味が県民や事業者等に浸透していない上、各団体の取組が「見える化」されておらず、個々の取組の効果が波及していないことから、当該事業により、官民一体となったSDGs 達成に向けた取組の加速化を図る必要がある。

住民ニーズに照らした事業の必要性

持続可能な社会の構築のためには、SDGs の共通理念である「誰一人取り残さない」社会づくりを進めることが本県の目指す「高質な田舎」への道筋であるとの理解の下、全てのステークホルダーが一体となってSDGs 達成に寄与する取組を進めていく必要がある。

事業の県関与の必要性

☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの

☒ 民間・市町村で実施可能であるが、県が関与する必要性が認められるもの

県が率先して取り組む姿勢を示すとともに、各ステークホルダーの取組を促進する必要がある。

政策評価委員会意見

重点事業の適合及び指標・目標値の適合性判定

☐ 重点事業

☐ その他